

平成 29 年 10 月 20 日

日本維新の会より返答をいただきました
(「財政・予算制度改革についての提言」について)

10 月 12 日に各党へ申入れた「財政・予算制度改革についての提言」に対し、
日本維新の会より返答を頂戴しました。

返答書には、

- ・ 日本維新の会は結党以来一貫して「身を切る改革」、「徹底行革」を推進
- ・ 財政健全化に向けては、まずはムダな歳出の削減が重要と考える
- ・ 生団連の提言内容について非常に重要な課題であると認識し、財政規律を取り戻す取組みとして、「財政責任法」の制定、国の債務残高低減等の基本方針の策定が必要しっかりと取り組んでいく

といった内容が記載されていました。

<以下、返答書原文のまま>

国民生活産業・消費者団体連合会による
財政・予算制度改革についての提言について（回答）

日本維新の会

我が党は、政策も政治理念も結党以来一貫して、「身を切る改革」、「徹底行革」を進めています。

財政健全化に向けては、まずムダな歳出を削減することが重要と考えており、官民ファンド、基金、特別会計の整理や、独立行政法人の民営化等を提案しています。

貴団体からの御提言内容については、非常に重要な課題と認識しており、国債依存度の高い現在の財政運営に対して、財政規律を取り戻す取組みとして、「財政責任法」の制定や、国の債務残高低減等、財政運営の基本方針を定めることが必要と考えています。

また、今回安倍政権によって先送りされた基礎的財政収支の黒字化に向けた取組についても、工程表に基づいた財政運営が求められていると考えます。

今後ともわが党への御指導についてよろしくお願いいたします。

【参考：日本維新の会が提案した主な財政制度関連法案】

- ・消費増税凍結法案
- ・「身を切る改革」による復興財源捻出法案
- ・歳入庁設置による業務効率化等推進法案
- ・国民監査請求・国民訴訟法案
- ・会計検査院法改正法案
- ・国の財政運営における不要資産の活用・透明性向上法案
- ・文教・科学振興費の財源のための国債発行を可能にする法案
- ・商工中金・政投銀完全民営化法案
- ・UR完全民営化法案
- ・地方公営企業民営化要件緩和法案